

H27第1次補正(少子化対策関係)の補足資料

【趣 旨】

本市における近年の「合計特殊出生率」は県内最小値であり、転入転出による社会減も恒常化してきている。こうした中、転出抑制と出産意欲の向上を目指し、子育て支援の一環として、保育所負担金の無料化等の施策を実施する。

【保育料の無料化】

[現 状]

- ① 通常保育：所得による7階層別負担金（給食費等含む）
 - ア 3歳以上児：0～38,500円、3歳未満児：0～40,000円
 - イ 第2子は半額、第3子以降は無料
 - ウ H27.4現在、3歳以上児411人、3歳未満児136人
- ② 時間外保育（概要）
 - ア 早 朝：7:30～8:30
 - イ 長時間：月～金曜日 16:30～18:30、土曜日 16:30～18:00
 - ウ 延 長：月～金曜日 18:30～19:00
 - エ 保育料：月額3,500円、臨時利用は1回200円
- ③ 一時保育（概要）
 - ア 月に14日まで利用可能
 - イ 利用時間：月～金曜日 8:30～16:30、土曜日 8:30～12:00
 - ウ 利用料：1時間250円（3歳未満児は350円）+食事代290円

[無料化の概要]

3歳以上児(年少・年中・年長)を保育所へ預ける、市内に住所を有する扶養義務者のH27.9以降の通常保育料(上記①)を無料化する。

- ① 市民の広域保育も対象だが、市外からの受託（非市民）は対象外。
- ② 3歳未満児（第2子は半額、第3子以降は無料）は従来どおり。
- ③ 時間外保育（上記②）と一時保育（上記③）は従来どおり有料。

[無料化に伴う所要額]

◎H27.4現在の対象者411人(3歳児:134、4歳児:132、5歳児:145)の想定

補正減額 44,184千円(9月以降の7ヵ月分)

※ 通年ベースだと75,744千円(第2子以降の減額加味しないと86,809千円)

【幼稚園保育料の助成】

[現 状]

- ① 現行制度による補助：最高308千円の補助（うち1/3が国負担分）
 - ア 「小学校1～3年生の兄弟の有無」「第1子・第2子・3子以降」「所得別4階層」の区分ごとに、62,200円～308,000円の補助金
 - イ H27.4現在、153人（うち、13人は所得制限により対象外）
 - ※ 別途満3歳の園児10人あり。

[市単上乗せの概要]

3歳以上児を幼稚園へ預ける、市内に住所を有する者のH27.9以降の実質負担分(現行の補助分を差し引いた分)について、「山県まちづくり振興券」を交付する。

- ① 市民の市外就園も対象だが、非市民の市内就園は対象外。
- ② 現行の補助金は、従来どおり幼稚園を介して保護者へ交付。
- ③ 上記補助額確定後の3～4月に、該当世帯へ書留郵便にて「山県まちづくり振興券」交付する予定。

[市単上乗せに伴う所要額]

- ◎H27.4現在の対象者153人の想定
債務負担行為額 15,750千円（7ヵ月分）
※ 通年ベースだと27,000千円
（別途、印刷費200千円、郵送費等500千円）

3歳以上児の保育所無料化・幼稚園保育料助成について

- ① 「持続可能な社会づくり」で、**転出超過は大きな課題**となる懸念
 - ※ 地域社会崩壊の恐れ、自主財源の縮小化
 - ② 1990年以降の転出超過理由は、**転入減が大きな要因**のひとつ
 - ※ ここ数年は転出伸張もあり、**山県市の定住魅力向上策は急務**
- ⇒⇒⇒ 保育所無料化等による**初期投資政策**を実施
- ※ 投資財源は、職員人件費節約等によりこれまで積み立てた基金を活用